

随意契約の結果

【令和2年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
R02コンフォール滝ノ上環境整備（土木）変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年7月1日	(株)都市整備技術研究所 東京都千代田区神田和泉町1-12-16	3011101014463	1,128,600円	1,100,000円	97.5%	本業務は、過去に実施した「H30コンフォール滝ノ上環境整備（土木）実施設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R02プロムナード矢部環境整備（造園）変更その他設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年7月3日	(株)緑住環境計画 東京都立川市曙町1-16-1	8012801001481	3,415,500円	3,355,000円	98.2%	本業務は、過去に実施した「H30プロムナード矢部環境整備（造園）実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R02プロムナード矢部環境整備（土木）変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年7月3日	アーバンエンジニア(株) 東京都新宿区歌舞伎町2-19-13	6011101000386	1,712,700円	1,705,000円	99.6%	本業務は、過去に実施した「H30プロムナード矢部環境整備（土木）実施設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R02コンフォール滝ノ上環境整備（造園）変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年7月8日	(株)ヘッズ 大阪府大阪市北区浪花町12-24	8120001070163	1,387,100円	1,375,000円	99.1%	本業務は、過去に実施した「H29コンフォール高島台他2団地環境整備（造園）基本実施その他設計」の実施設計の変更を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				
R02ビューコート小港環境整備（造園）変更設計	分任契約担当役 東日本賃貸住宅本部 総務部長 吉田 徳造 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和2年7月9日	(株)和計画コンサルタント 東京都渋谷区幡ヶ谷2-13-6	3011001024554	2,203,300円	2,090,000円	94.9%	本業務は、過去に実施した「R01ビューコート小港環境整備（造園）実施その他設計」の実施設計図書に基づき行政協議資料の作成を行うものである。 上記実施設計業務と本業務は業務内容が密接不可分であり、かつ責任の範囲を明確にする必要があるため、会計規程第51条第3項第3号に基づき、当該業者と随意契約を行ったものである。	-				